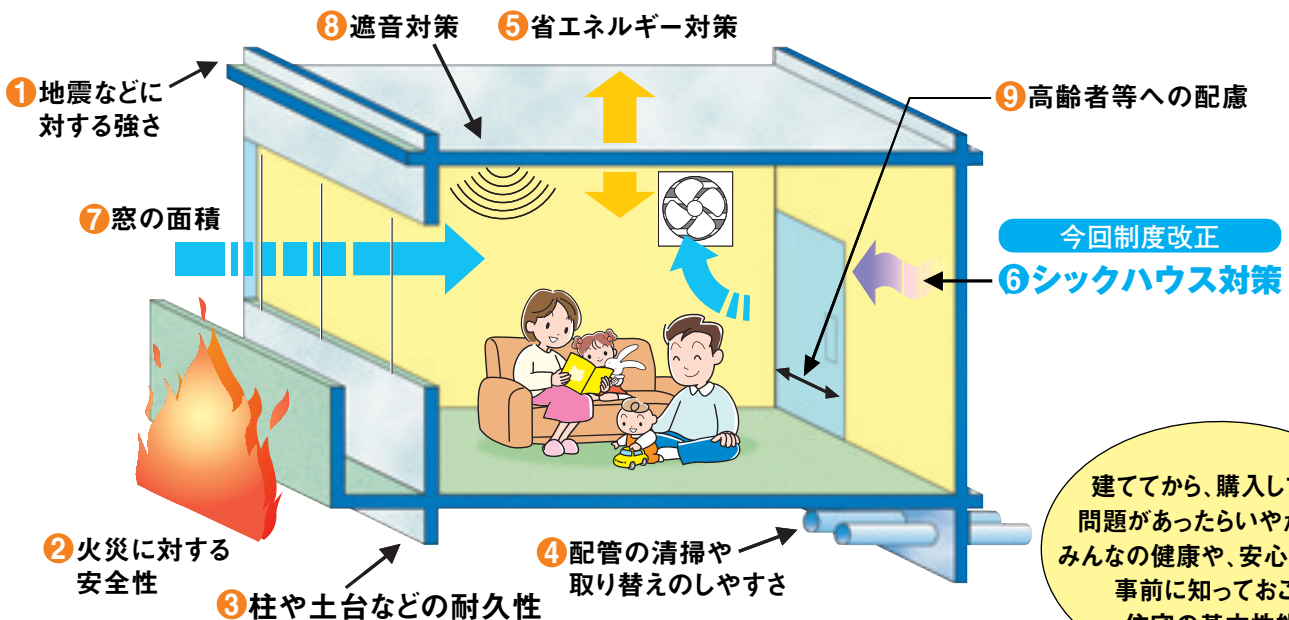


住まいの安心は9分野のモノサシではかります。

- 1 地震などに対する強さ**
地震などが起きた時の倒壊のしにくさや損傷の受けにくさを評価します。このほかにも、強風や大雪に対する強さに関する評価もあります。
- 2 火災に対する安全性**
住宅の中で火事が起きたときの燃え広がりにくさや避難のしやすさ、隣の住宅が火事のときの延焼のしにくさなどを評価します。
- 3 柱や土台などの耐久性**
年月が経っても土台や柱がしっかりしているような対策がどの程度されているかを評価します。
- 4 配管の清掃や取り替えのしやすさ**
水道管やガス管、排水管の点検や清掃のしやすさ、取り替えのしやすさなどを評価します。
- 5 省エネルギー対策**
暖房や冷房を効率的に行うために、壁や窓の断熱がどの程度されているかを評価します。

- 6 シックハウス対策**
今回制度改正
シックハウスの原因のひとつとされているホルムアルデヒドが含まれている建材の使用状況や換気設備を評価します。また、建築工事が完了した時点でホルムアルデヒド等の化学物質を測定することも可能です。
- 7 窓の面積**
東西南北及び上方の5方向について、窓がどの程度の大きさで設けられているのかを評価します。
- 8 遮音対策**
主に共同住宅の場合の評価項目で、上の住戸からの音や下の住戸への音、隣の住戸への音などについて、その伝わりにくさを評価します。
- 9 高齢者等への配慮**
高齢者等が暮らしやすいよう、出入り口の段差をなくしたり、階段の勾配を緩くしたりというような配慮がどの程度されているかを評価します。

■住宅性能表示のイメージ(9分野)



既存住宅の住宅性能表示制度もスタートしました。

前ページで説明されている住宅性能表示制度は新築住宅の設計・工事に関連した制度ですが、2002年8月に制度が改正されて、既に建っている住宅(既存住宅)を評価する制度が加わりました。これは既存住宅のいたみぐあいなどを評価機関が調査してその結果を評価書としてまとめ、依頼者に報告するものです。併せて、上記の住宅性能について、9分野のうち6分野(1・2・4・6・7・9)の評価も可能です。

